

資 料 編

佐渡市総合計画審議会条例

平成 16 年 7 月 1 日

条 例 第 332 号

(設置)

第 1 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、佐渡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画の策定に関して調査し、及び審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 50 人以内で組織する。

2 委員は、知識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

3 委員の任期は、第 2 条に規定する事項に関する審議会の答申が終了したときまでとする。

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長を置き、委員のうちから互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 5 条 会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、会議の議長となる。

4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

第 6 条 審議会の庶務は、企画財政部において処理する。

(委任)

第 7 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則

(施行期日)

この条例は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

佐渡市総合計画審議会運営規程

平成 16 年 10 月 1 日

訓 令 第 89 号

(趣旨)

第 1 条 この訓令は、佐渡市総合計画審議会条例(平成 16 年佐渡市条例第 332 号)第 7 条の規定に基づき、佐渡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会)

第 2 条 審議会は、その所掌事務に係る専門的事項を分掌させるため、部会を置くことができる。

2 部会の運営については、審議会が別に定める。

(幹事)

第 3 条 審議会に、幹事若干人を置き、市職員のうちから市長が任命する。

2 幹事は、審議会の審議を補佐し、計画立案の推進及び総合調整を行う。

3 幹事会に幹事長を置き、企画財政部長をもって充てる。

4 幹事会の運営について必要な事項は、幹事長が会長の同意を得て別に定める。

(企画委員)

第 4 条 審議会に、企画委員若干人を置き、市職員のうちから市長が任命する。

2 企画委員は、幹事の命を受けて総合計画に係る調査、企画、連絡調整等の事務に当たる。

(参与)

第 5 条 審議会に、参与を置くことができる。

2 参与は、必要に応じて審議会に対し総合計画の作成上必要な助言をすることができる。

(その他)

第 6 条 この訓令に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

佐渡市総合計画審議会部会設置要領

平成 16 年 11 月 8 日

(趣旨)

第 1 条 この要領は、佐渡市総合計画審議会運営規程(平成 16 年佐渡市訓令第 8 9 号)第 2 条の規定に基づき、佐渡市総合計画審議会(以下「審議会」という。)の部会の設置及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会)

第 2 条 審議会に、別表に掲げる部会を置くものとする。

2 部会に属する委員は、審議会の会議で定める。

(部会長及び副部会長)

第 3 条 部会に部会長及び副部会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 部会長は、部会を代表する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 4 条 部会は、部会長が必要に応じて招集する。

2 部会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 部会長は、会議の議長となる。

4 部会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第 5 条 部会の庶務は、事務局において行うものとする。

(委任)

第 6 条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会で協議する。

附 則

この要領は、平成 16 年 11 月 8 日から施行する。

附 則

この要領は、平成 21 年 7 月 1 日から施行する。

別表（第2条関係）

部 会 名	所 掌 事 項
生活基盤部会	交通体系の整備 市街地の整備 河川、海岸、湖沼及び周辺整備 地域情報化基盤の整備 自然環境の保全 住宅・公園緑地等の整備 衛生施設の整備 水道・下水道事業等の促進 新エネルギー導入促進 消防防災・救急体制の整備 交通事故防止対策の推進 防犯体制の充実 健康づくりの推進 医療体制の充実 地域福祉の充実 社会保障の充実
就業環境部会	農林水産業の振興 商業の振興 工業の振興 観光産業の振興 新たな産業の育成 地域振興拠点の整備
交流促進部会	知育・徳育・体育の調和した学校教育の充実 いつでも・どこでも・だれでも学べる生涯学習の推進 伝統と魅力ある地域文化の育成 生涯にわたるスポーツ活動の振興 住民参画型まちづくりの推進 世界に開かれた国際交流の実現 パートナーシップによる男女共同参画の推進 効果的・効率的な行政運営の推進 市民協働によるまちづくりの推進 組織・機構の整備と新たな人事管理制度の構築 市民の視点に立った公共サービスの提供
財政部会	中長期的な財政計画

審 議 経 過

審議会

回 数	開催年月日	内 容
第 1 回	平成 21 年 7 月 6 日	役員選出、諮問、計画策定の基本方針、部会設置等
第 2 回	平成 21 年 7 月 17 日	現状と課題の把握
第 3 回	平成 21 年 10 月 13 日	基本計画原案作成
第 4 回	平成 22 年 2 月 4 日	基本計画（案）最終調整

部 会

部会名	回 数	開催年月日	内 容
生活基盤	第 1 回	平成 21 年 7 月 6 日	役員選出、運営方針等
	第 2 回	平成 21 年 7 月 31 日	現状、課題及び対策
	第 3 回	平成 21 年 8 月 10 日	現状、課題及び対策
	第 4 回	平成 21 年 10 月 13 日	基本計画原案作成
就業環境	第 1 回	平成 21 年 7 月 6 日	役員選出、運営方針等
	第 2 回	平成 21 年 8 月 6 日	現状、課題及び対策
	第 3 回	平成 21 年 10 月 13 日	基本計画原案作成
交流促進	第 1 回	平成 21 年 7 月 6 日	役員選出、運営方針等
	第 2 回	平成 21 年 8 月 11 日	現状、課題及び対策
	第 3 回	平成 21 年 10 月 13 日	基本計画原案作成
財 政	第 1 回	平成 21 年 10 月 7 日	役員選出、財政

幹事会

回 数	開催年月日	内 容
第 1 回	平成 21 年 7 月 31 日	現状、課題及び対策
第 2 回	平成 21 年 8 月 6 日	現状、課題及び対策
第 3 回	平成 21 年 8 月 11 日	現状、課題及び対策
第 4 回	平成 21 年 10 月 13 日	基本計画原案作成

企画委員会

回 数	開催年月日	内 容
第 1 回	平成 21 年 9 月 30 日	基本計画素案作成

佐 企 第 392 号
平成 21 年 7 月 6 日

佐渡市総合計画審議会会長 様

佐渡市長 高 野 宏一郎

佐渡市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

佐渡市総合計画については、合併協議会において策定された新市建設計画を継承し、平成 17 年 9 月に 10 年間の基本構想、平成 18 年 3 月に 5 年間の前期基本計画を策定し、基本理念である「豊かな自然 薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」の実現に向けてまちづくりを進めているところです。その前期基本計画が本年度で終了することから、平成 22 年度からの後期基本計画を策定します。

近年、少子高齢化の進行、環境問題の顕在化、安心・安全意識の高まり、情報通信技術の進展、価値観の多様化など社会情勢が大きく変化していく中、これらの課題に的確に即応できる基本計画が求められます。そのためには、中長期的な視野に立った歳出・歳入改革、及び成長力を強化するための投資戦略を定めた将来ビジョンを踏まえて策定する必要があります。

つきましては、後期基本計画を策定するに当たり、佐渡市総合計画審議会条例第 2 条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

平成 22 年 2 月 19 日

佐渡市長 高 野 宏一郎 様

佐渡市総合計画審議会
会長 加 藤 幹 夫

佐渡市総合計画後期基本計画の策定について（答申）

平成 21 年 7 月 6 日付け佐企第 392 号により諮問のありました佐渡市総合計画後期基本計画の策定について、本審議会では慎重に審議した結果、別冊のとおりまとめましたので答申します。

なお、貴職におかれましては、本計画に基づき総合的かつ計画的な行財政運営を着実に遂行され、目標が達成できるよう最善の努力をされるよう要望いたします。

佐渡市総合計画審議会委員名簿

	団 体 名 等	職 名	氏 名	備 考
1	新潟県建設業協会佐渡支部	支部長	藤 崎 一 郎	
2	トキの野生復帰連絡協議会	会長	高 野 毅	
3	NPO法人新潟県消費者協会佐渡市消費者協会	会長	橋 本 美 子	副会長
4	佐渡健康推進協議会	会長	本 間 松 美	
5	佐渡市社会福祉協議会	会長	渡 部 勝 昌	
6	佐渡農業協同組合	代表理事理事長	板 垣 徹	
7	佐渡地区森林組合連絡協議会	会長	加 藤 幹 夫	会長
8	佐渡地区漁業協同組合連絡協議会	会長	石 見 貢	
9	佐渡連合商工会	副会長	中 務 朝 雄	
10	佐渡観光協会	理事長	木 村 英 太 郎	
11	佐渡市小学校長会	会長	山 川 辰 也	
12	NPO 法人佐渡芸能伝承機構	代表	松 田 祐 樹	
13	佐渡市体育協会	会長	尾 瀧 恒 雄	
14	佐渡市連合婦人会	会長	志 和 清 美	
15	佐渡青年会議所	理事長	柴 田 剛 宜	
16	両津地区住民		山 口 裕	
17	相川地区住民		三 木 緑	
18	佐和田地区住民		長 嶋 待 子	
19	金井地区住民		山 本 滋 子	
20	新穂地区住民		荒 井 文 明	
21	畑野地区住民		稲 場 春 野	
22	真野地区住民		林 隆 行	
23	小木地区住民		佐 々 木 和 子	
24	羽茂地区住民		嶋 倉 弘 美	
25	赤泊地区住民		平 野 彌 恵 子	

佐渡市総合計画審議会部会構成

部会名	役 職	氏 名	財政部会
生活基盤部会	部会長	渡 部 勝 昌	
	副部会長	本 間 松 美	
		藤 崎 一 郎	
		高 野 毅	
		橋 本 美 子	
		三 木 緑	財政部会（部会長）
		荒 井 文 明	
		嶋 倉 弘 美	財政部会
		平 野 彌 惠 子	
就業環境部会	部会長	板 垣 徹	
	副部会長	稻 場 春 野	
		加 藤 幹 夫	
		石 見 貢	
		中 務 朝 雄	財政部会（副部会長）
		木 村 英 太 郎	
		山 口 裕	財政部会
		佐 々 木 和 子	
交流促進部会	部会長	志 和 清 美	財政部会
	副部会長	松 田 祐 樹	財政部会
		山 川 辰 也	
		尾 瀉 恒 雄	
		柴 田 剛 宜	
		長 嶋 待 子	
		山 本 滋 子	
		林 隆 行	

佐渡市総合計画審議会幹事会及び企画委員名簿

幹 事			企画委員			
課名	職名	氏名	課名	職名	氏名	担当分野
企画財政部	部長	齋藤元彦	総務課	係長	伊藤賢治	自治会関係
総務課	課長	中川義彦	防災管財課	係長	渡辺一哉	防災・防犯関係
防災管財課	課長	中嶋羊一	行政改革課	係長	岩崎徳之	行政改革関係
行政改革課	課長	佐藤金満	世界遺産推進課	係長	下谷 徹	世界遺産関係
世界遺産推進課	課長	北村 亮	財政課	係長	柳嶋惣一	財政計画関係
財政課	課長	本間進治	企画振興課	係長	磯部伸浩	定住・協働、国際交流関係
企画振興課	課長	小林泰英	総合政策	係長	斎藤昌彦	地域振興関係
企画振興課	主幹	小橋 敞 膺	情報政策	係長	土屋一裕	情報通信関係
企画振興課	主幹	清水忠雄	交通政策課	主任	海老 斉	公共交通関係
交通政策課	課長	伊藤俊之	市民課	係長	後藤友二	社会保障関係
市民課	課長	佐藤弘之	トキ共生・環境課	係長	原田健一	環境保全関係
トキ共生・環境課	課長	木下良則	廃棄物対策課	主任	谷地喜文	衛生処理関係
廃棄物対策課	課長	松本昭弘	社会福祉課	係長	斎藤辰弥	障がい者・児童福祉関係
社会福祉課	課長	新井一仁	高齢福祉課	主任	後藤公彦	高齢者福祉関係
高齢福祉課	課長	佐藤 一郎	健康推進課	係長	近藤良子	保健関係
健康推進課	課長	川上博司	農業振興課	係長	熊谷英敏	農業関係
農業振興課	課長	計良孝晴	農林水産課	係長	後藤康吉	農林業関係
農林水産課	課長	服部幸一	農林水産課	係長	池 雅彦	水産業関係
観光課	課長	計良範龍	観光課	係長	計良伸二	観光関係
商工課	課長	浅井和子	商工課	係長	石塚義秀	商工関係
建設課	課長	渡邊正人	建設課	係長	清水正人	道路・港湾・河川関係
水道課	課長	和倉永久	建設課	係長	藪田 亨	都市計画・住宅関係
下水道課	課長	増野敏弘	水道課	係長	大地政廣	上水道関係
農業委員会	局長	伊藤将美	下水道課	係長	山本雅明	下水道関係
学校教育課	課長	児玉 功	農業委員会	係長	宮城 徹	農地利用関係
生涯学習課	課長	高藤一郎平	学校教育課	係長	北見和子	学校教育関係
文化振興室	室長	金子羊二	生涯学習課	係長	平井英昭	生涯学習関係
消防本部	次長	金子浩三	文化振興室	係長	金子雅晃	文化関係
			消防本部	主任	城家武雄	消防・救急関係

事務局（企画財政部企画振興課）

企画財政部	部長	齋藤元彦	企画統計係	主任	上杉俊弘
企画振興課	課長	小林泰英	企画統計係	主事	相田好彦
企画振興課	課長補佐	藤井 光	離島交流係	係長	磯部伸浩
企画統計係	係長	大橋幸喜	離島交流係	主任	川上大吾

市民アンケート調査結果

調査概要

【 調査内容 】

調 査 月：平成 21 年 8 月

調査基準日：平成 21 年 8 月 1 日現在

【 調査目的 】

佐渡市は、平成 17 年に「豊かな自然 薫り高い文化 活気あふれる新しい島づくり」を基本理念に「佐渡市総合計画」を策定し、新しいまちづくりを進めてまいりました。今年度で総合計画の前期計画が終了するため、後期計画（平成 22～26 年）を策定いたします。後期計画の策定にあたり、市民の皆様から市政に対するご意見を幅広くお聞かせいただくためアンケート調査を実施したものです。

【 調査対象 】

配 布 部 数	2,500 部
対 象 者	18 歳以上無作為抽出
配布・回収方法	郵送にて
有 効 回 答 数	1,173 部
回 収 率	46.9%

【 報告書の見方 】

報告書中の「n」の数値は、設問への回答者数を表します。

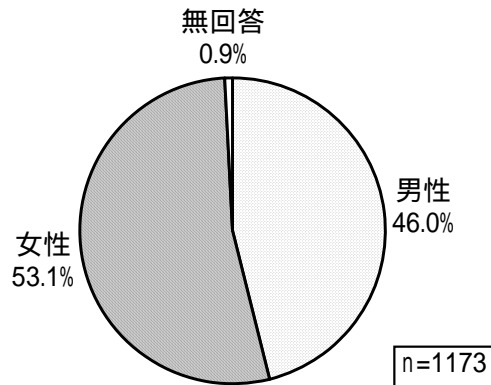
回答の比率は、すべて小数点以下第 2 位を四捨五入して算出しました。したがって、回答者比率の合計が 100%にならない場合があります。

回答の比率（%）は、その設問の回答者数を基数として算出しました。したがって、複数回答（「すべてに」等）の設問については、全ての回答比率の合計が 100%を超えることがあります。

回答者について

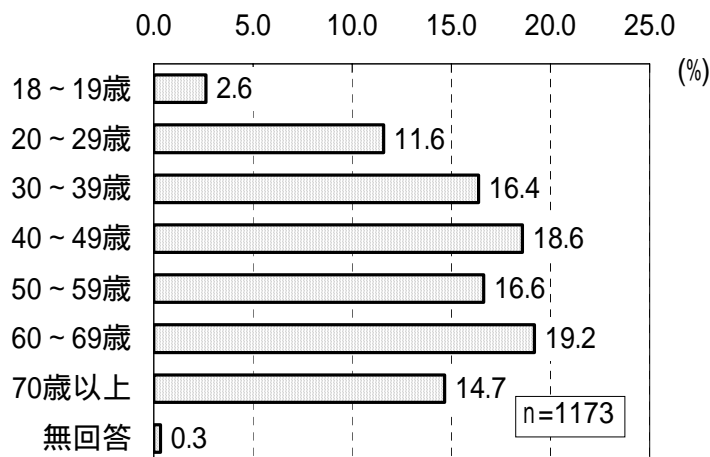
問1 性別

あなたの性別は。



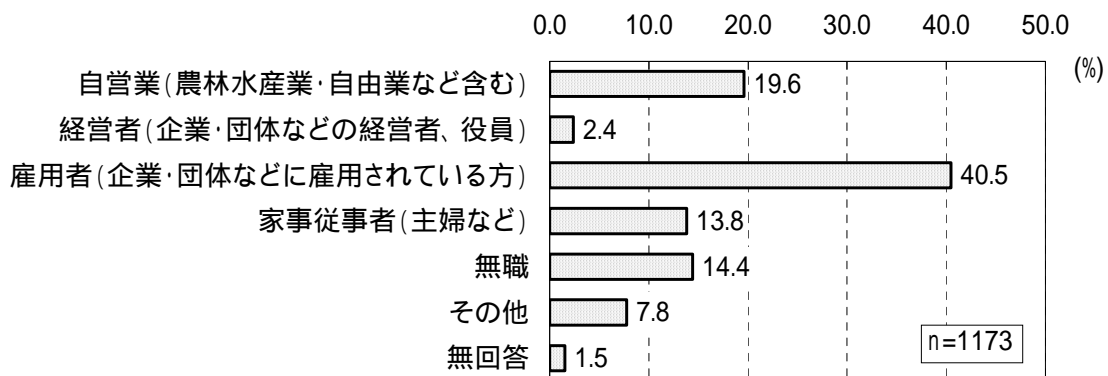
問2 年齢

あなたの年齢は。



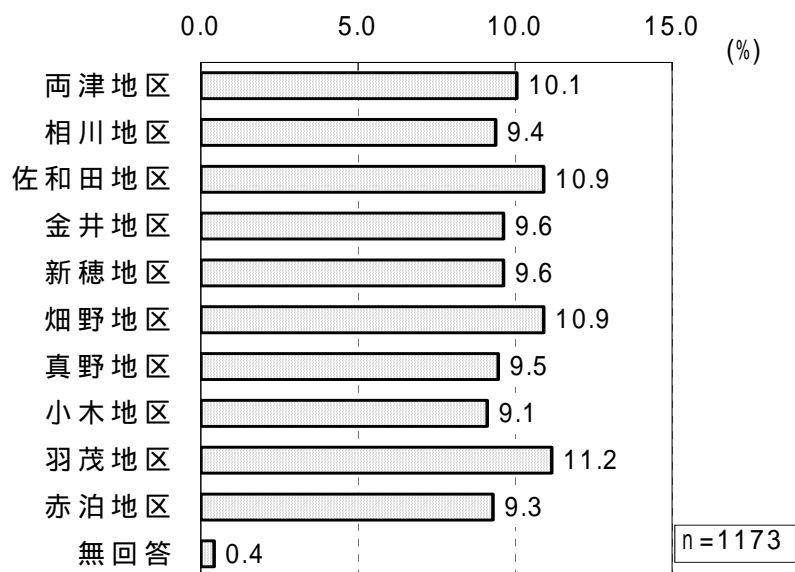
問3 職業

あなたの主な職業は。(兼業の方は主な職業についてお答えください。)



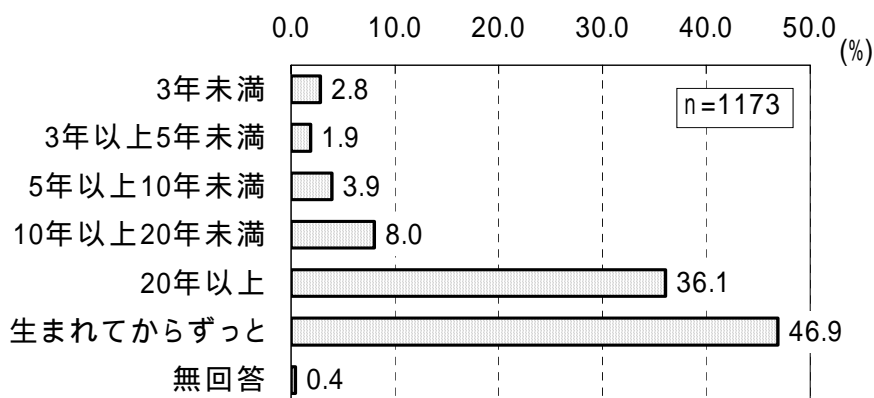
問4 居住地区

あなたのお住まいはどこですか。



問5 居住年数

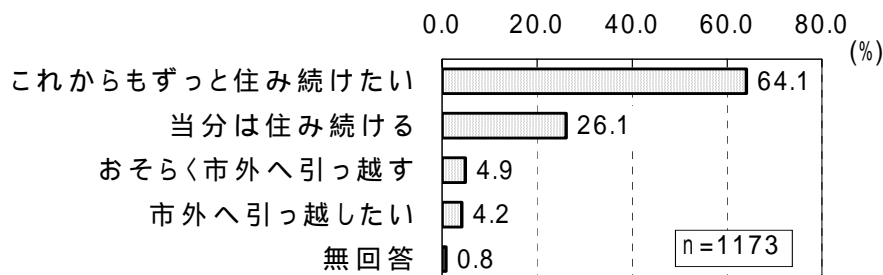
あなたは佐渡市内にお住まいになってどれくらい経ちますか。あてはまるものに1つだけをつけてください。(通算でお答えください。)



佐渡市への定住意識、イメージについて

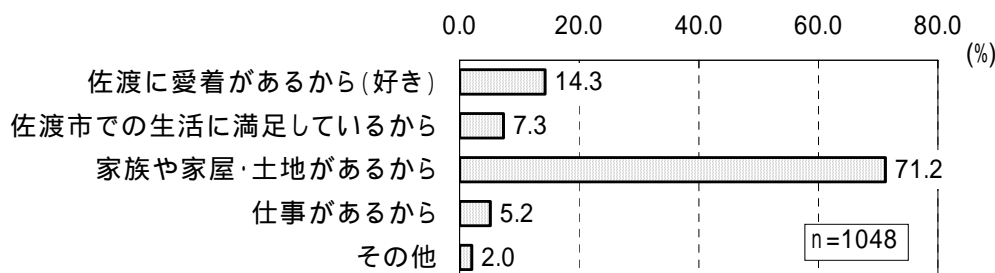
問6 佐渡市への居住意向

あなたは、これからも佐渡市に住み続けたいと思いますか。あてはまるものに1つだけをつけてください。



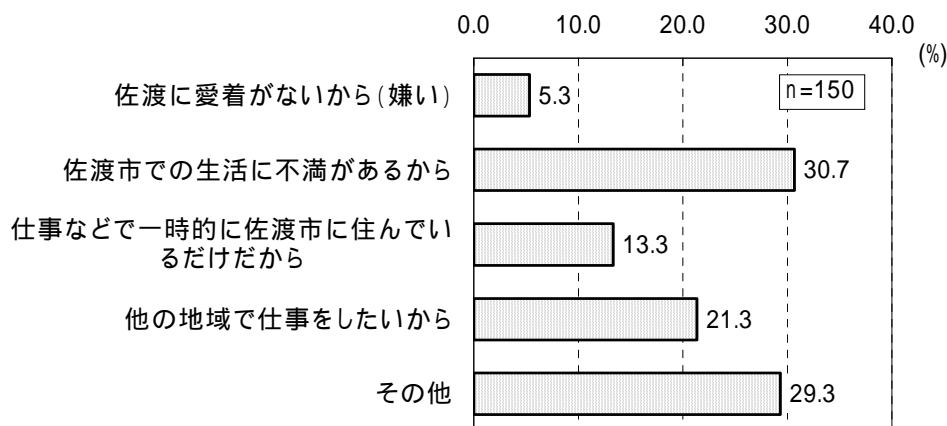
問 (問6で、「これからもずっと住み続けたい」又は「当分は住み続ける」をお選びの方のみ)

その理由を次の中から1つだけをつけてください。



問 (問6で、「おそらく市外へ引っ越す」又は「市外へ引っ越したい」をお選びの方のみ)

その理由を次の中から1つだけをつけてください。

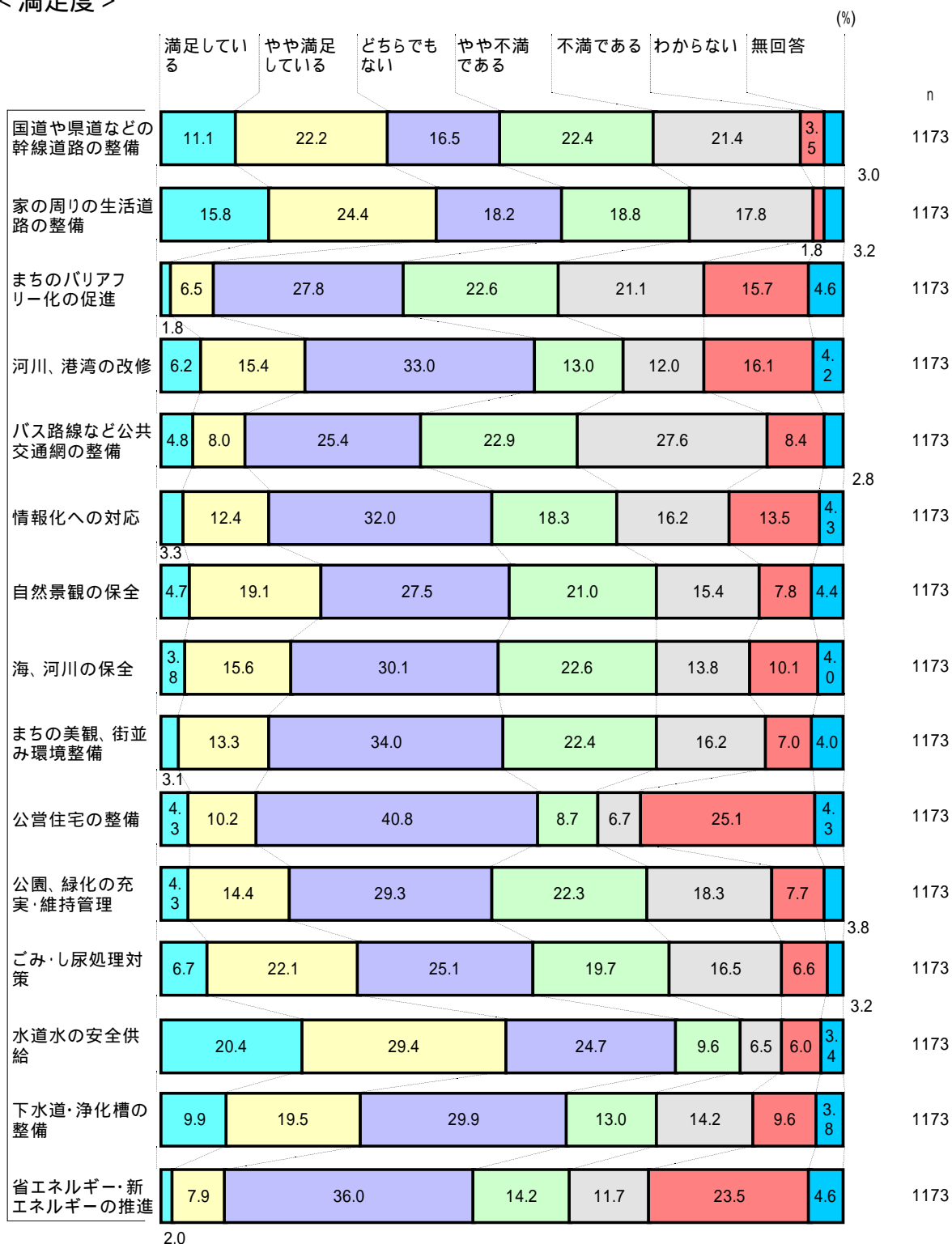


佐渡市の現状と今後について

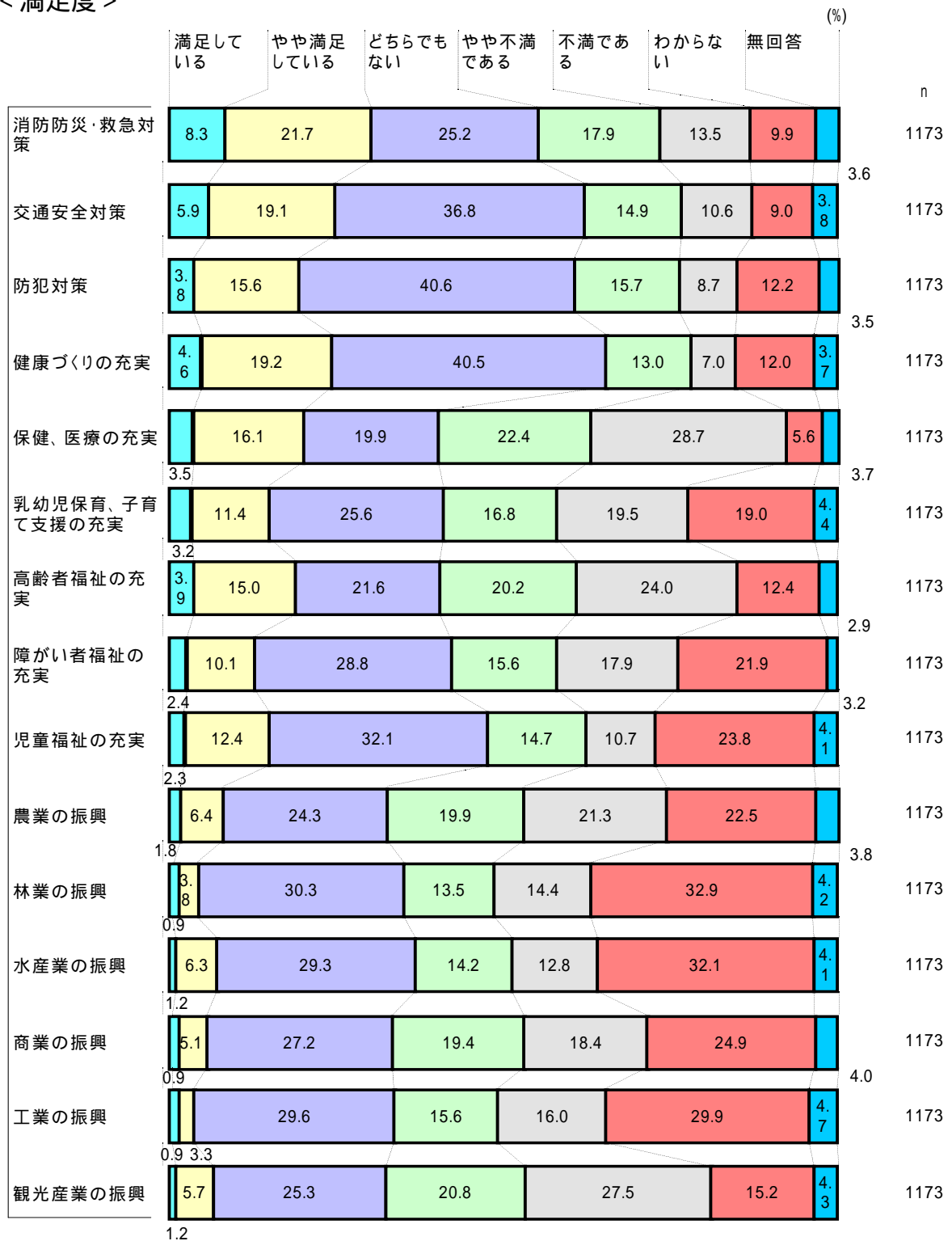
問7 佐渡市での暮らしの満足度と重要度

佐渡市での暮らしの「満足度」と、市の取組としての「重要度」をおたずねします。
下記のすべての項目について、それぞれあてはまるものに1つだけをつけてください。

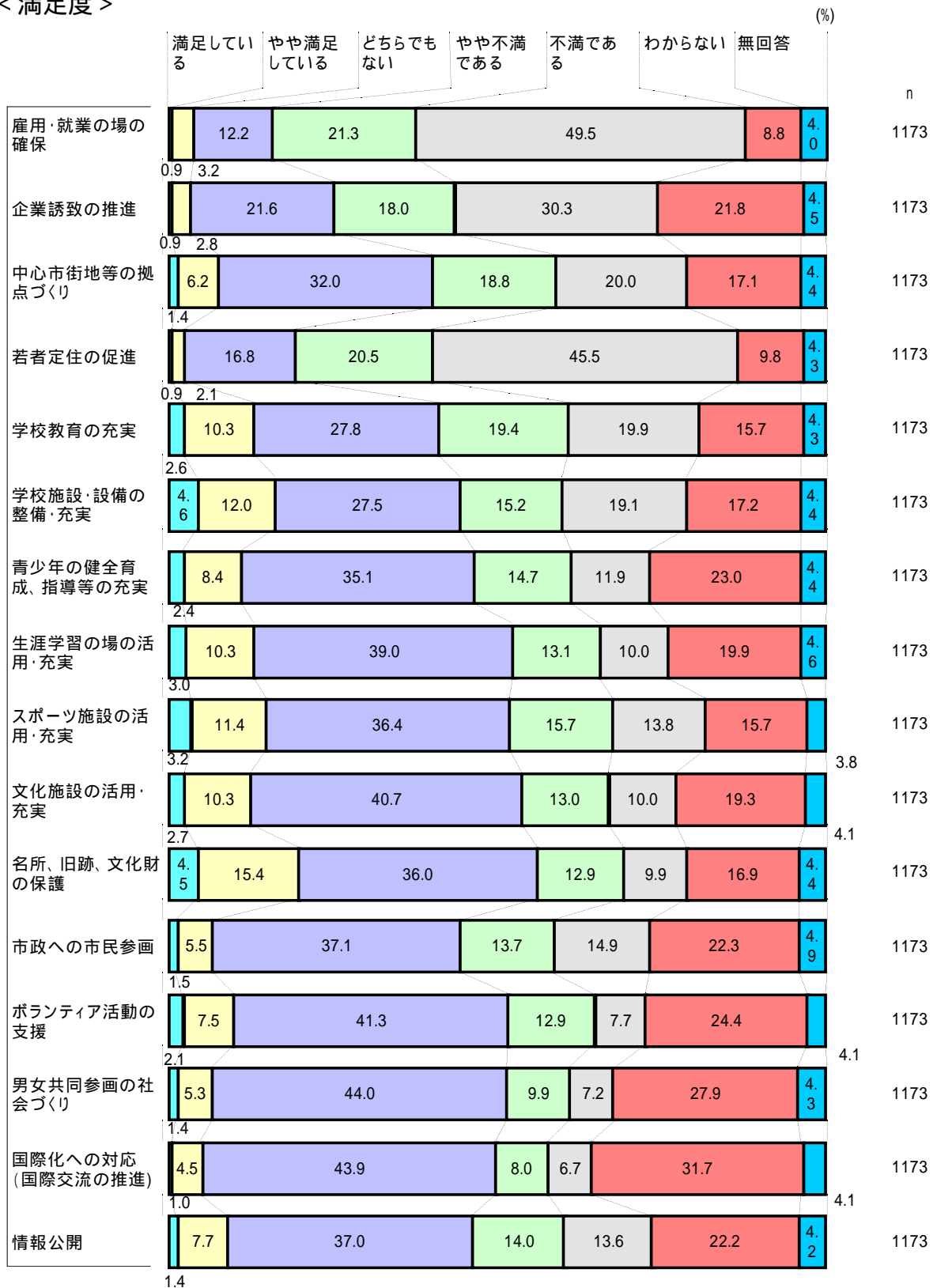
< 満足度 >



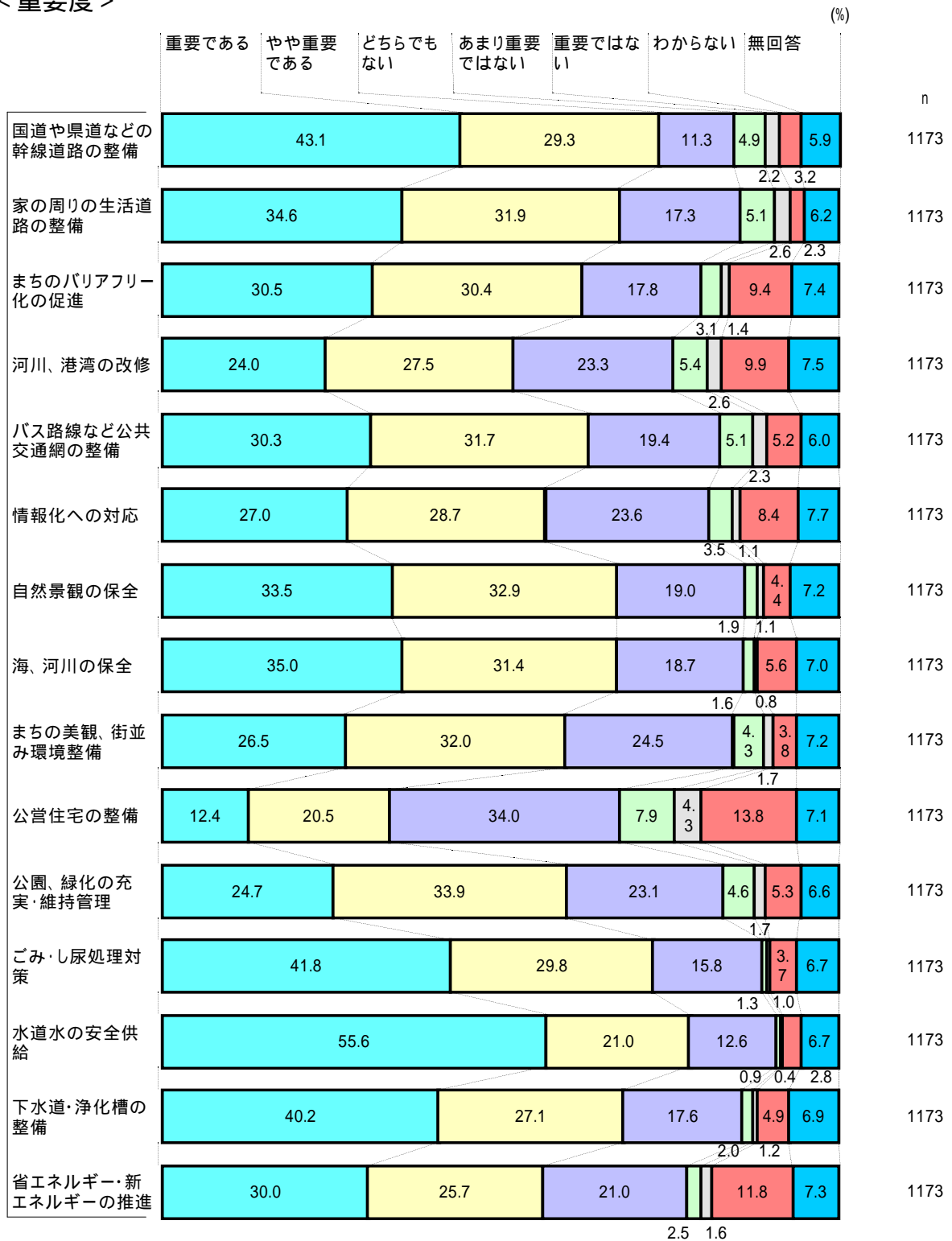
< 満足度 >



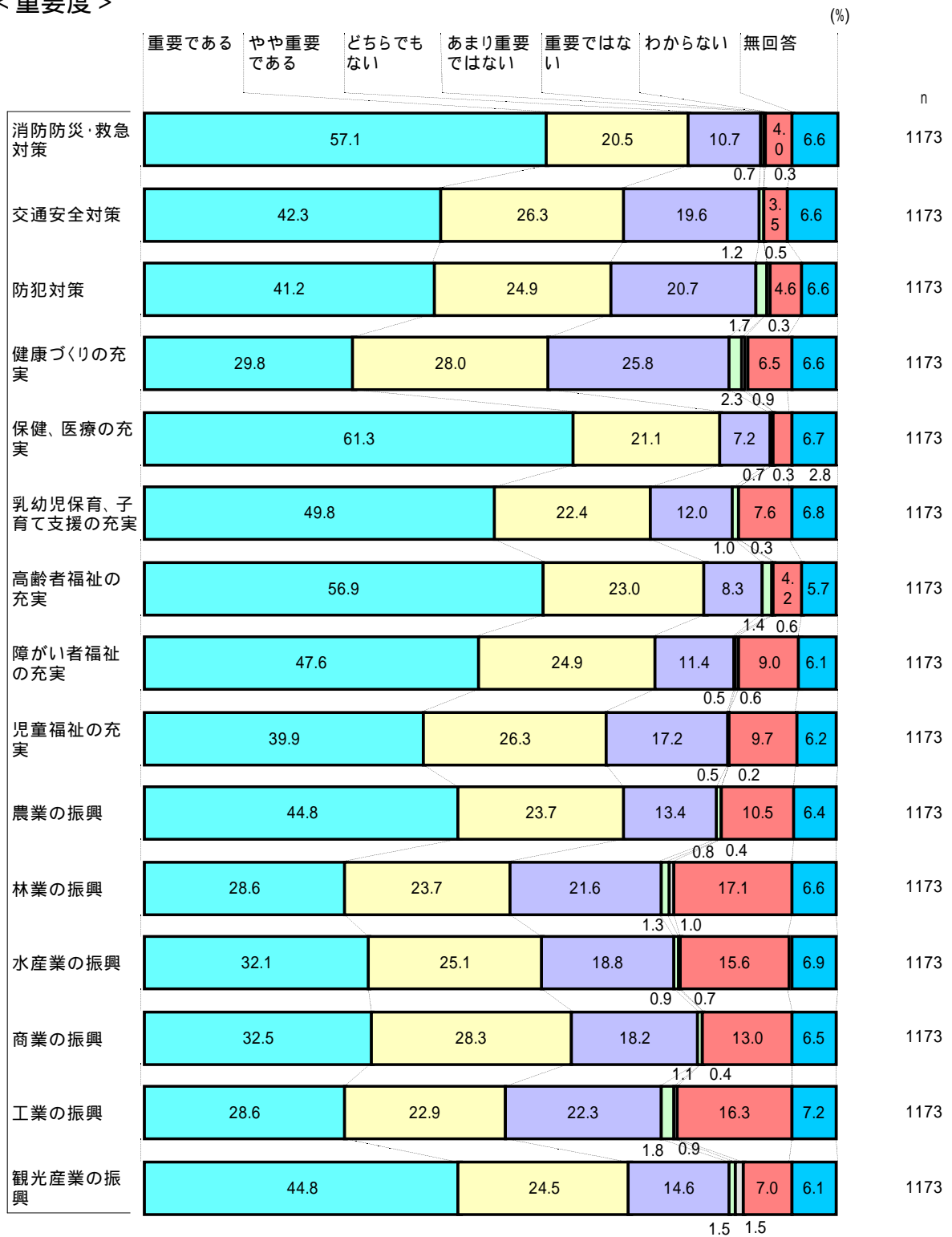
< 満足度 >



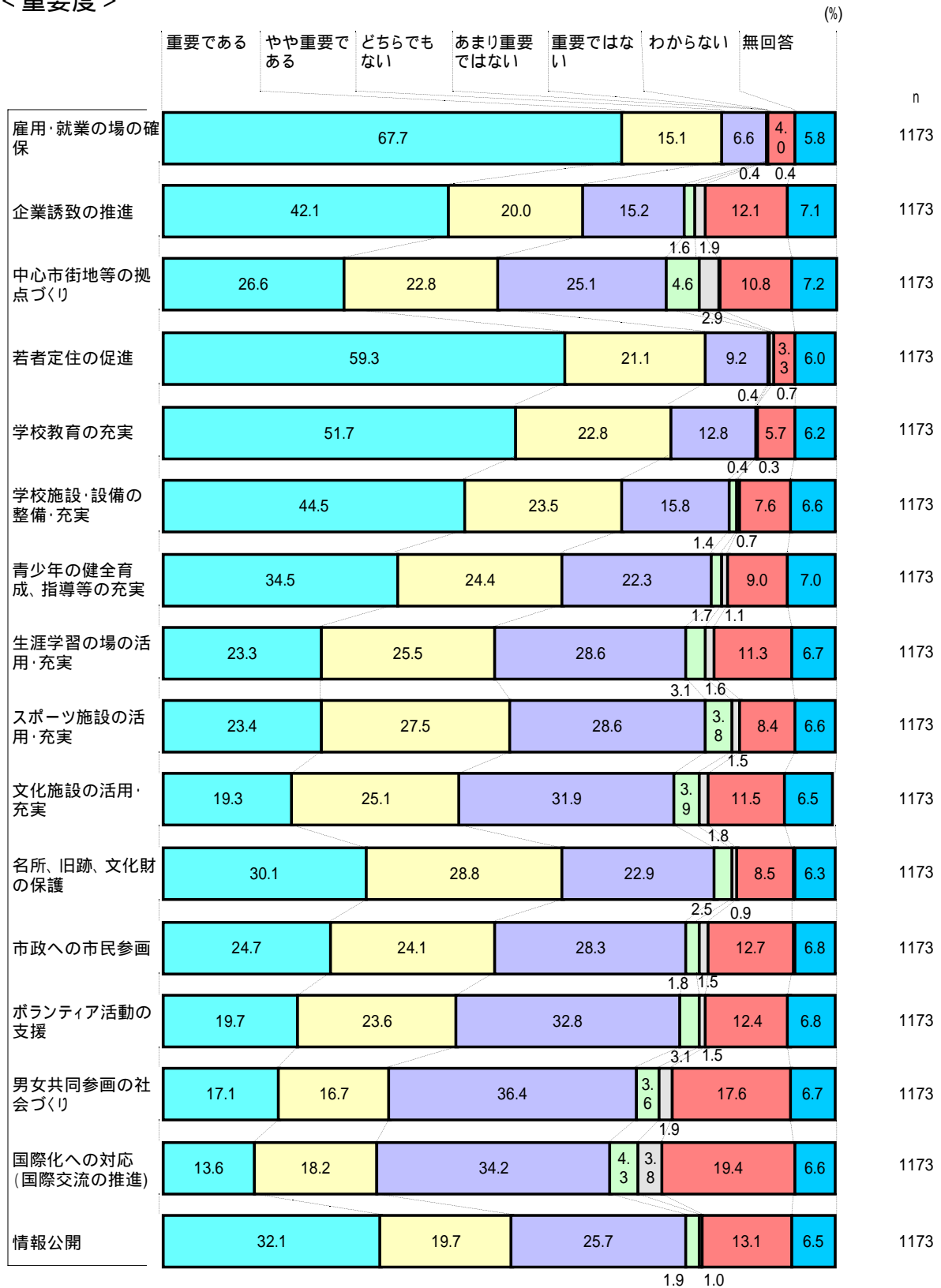
< 重要度 >



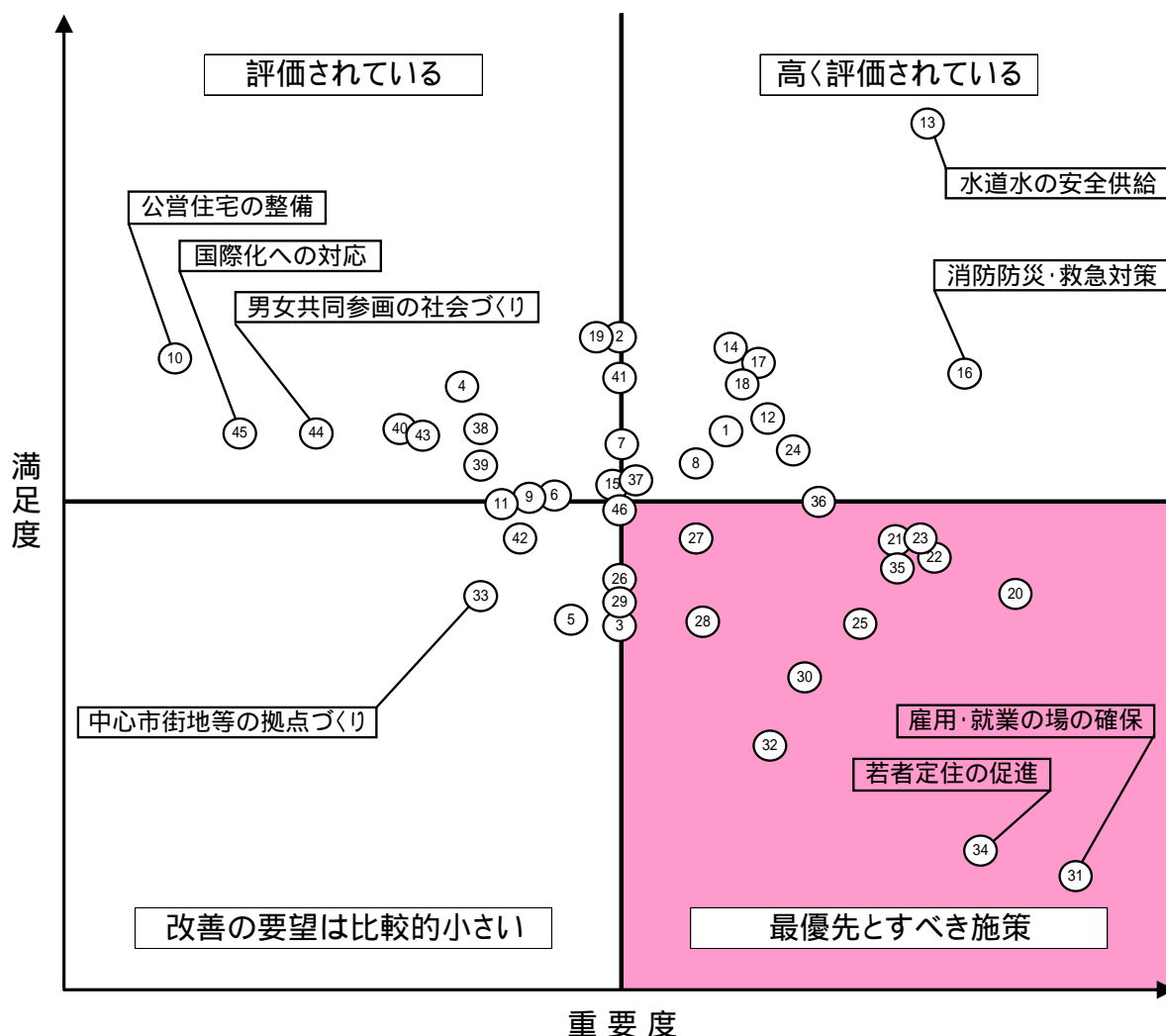
< 重要度 >



< 重要度 >



<暮らしの満足度と重要度の散布図>

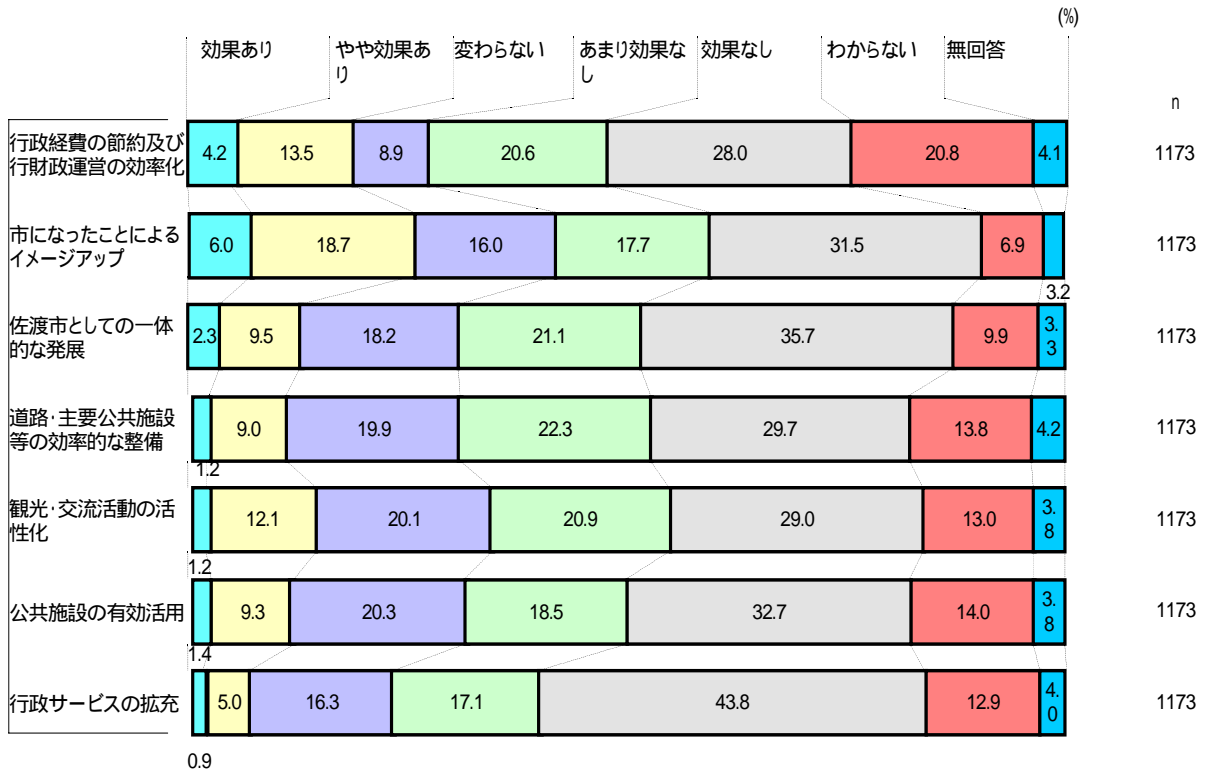


- | | |
|---------------------|---------------------|
| 1 国道や県道などの幹線道路の整備 | 24 児童福祉の充実 |
| 2 家の周りの生活道路の整備 | 25 農業の振興 |
| 3 まちのバリアフリー化の促進 | 26 林業の振興 |
| 4 河川、港湾の改修 | 27 水産業の振興 |
| 5 バス路線など公共交通網の整備 | 28 商業の振興 |
| 6 情報化への対応 | 29 工業の振興 |
| 7 自然景観の保全 | 30 観光産業の振興 |
| 8 海、河川の保全 | 31 雇用・就業の場の確保 |
| 9 まちの美観、街並み環境整備 | 32 企業誘致の推進 |
| 10 公営住宅の整備 | 33 中心市街地等の拠点づくり |
| 11 公園、緑化の充実・維持管理 | 34 若者定住の促進 |
| 12 ごみ・し尿処理対策 | 35 学校教育の充実 |
| 13 水道水の安全供給 | 36 学校施設・設備の整備・充実 |
| 14 下水道・浄化槽の整備 | 37 青少年の健全育成、指導等の充実 |
| 15 省エネルギー・新エネルギーの推進 | 38 生涯学習の場の活用・充実 |
| 16 消防防災・救急対策 | 39 スポーツ施設の活用・充実 |
| 17 交通安全対策 | 40 文化施設の活用・充実 |
| 18 防犯対策 | 41 名所、旧跡、文化財の保護 |
| 19 健康づくりの充実 | 42 市政への市民参画 |
| 20 保健、医療の充実 | 43 ボランティア活動の支援 |
| 21 乳幼児保育、子育て支援の充実 | 44 男女共同参画の社会づくり |
| 22 高齢者福祉の充実 | 45 国際化への対応(国際交流の推進) |
| 23 障がい者福祉の充実 | 46 情報公開 |

合併後の佐渡市について

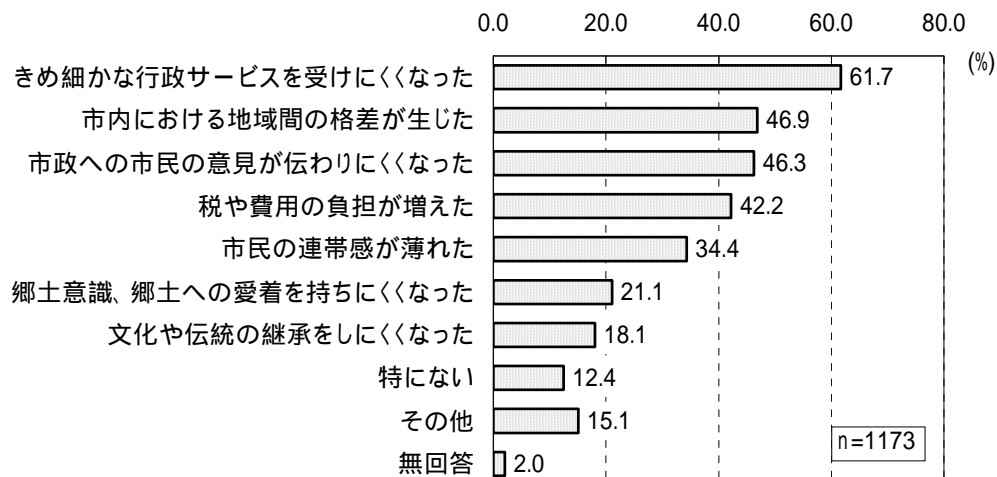
問8 合併の効果について

下記の項目について、合併の効果があったと思いますか。すべての項目について、それぞれあてはまるものに1つだけをつけてください。



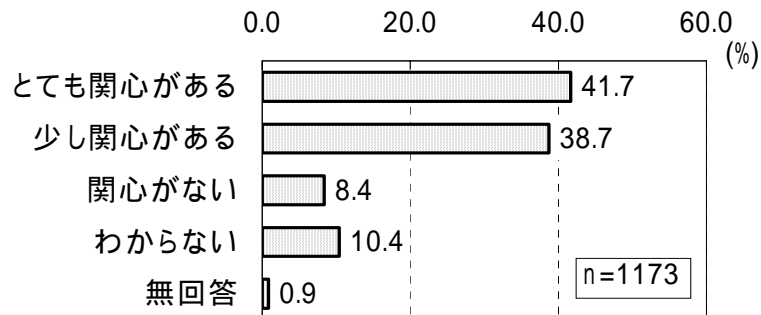
問9 合併してから悪くなったと感じたもの

合併して特に悪くなったと感じたものをおたずねします。次の中からあてはまるものすべてにをつけてください。



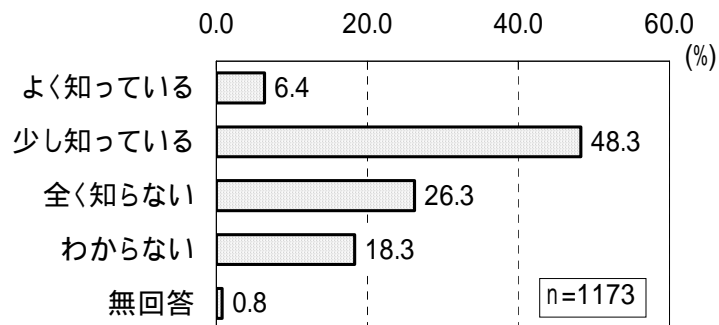
問 1 0 佐渡市の財政状況への関心

佐渡市の財政状況に関心がありますか。あてはまるものに1つだけ を付けてください。



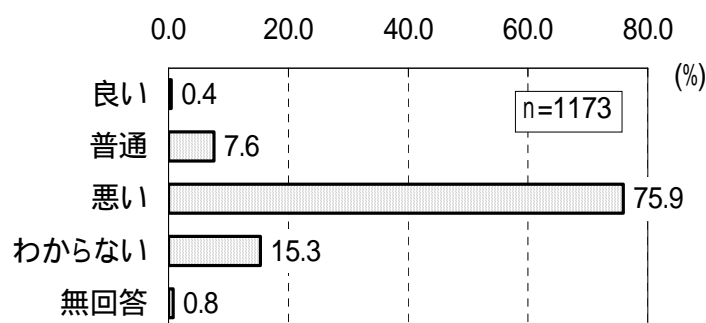
問 1 1 財政状況についての認知度

本市の財政状況を知っていますか。あてはまるものに1つだけ を付けてください。



問 1 2 財政状況について

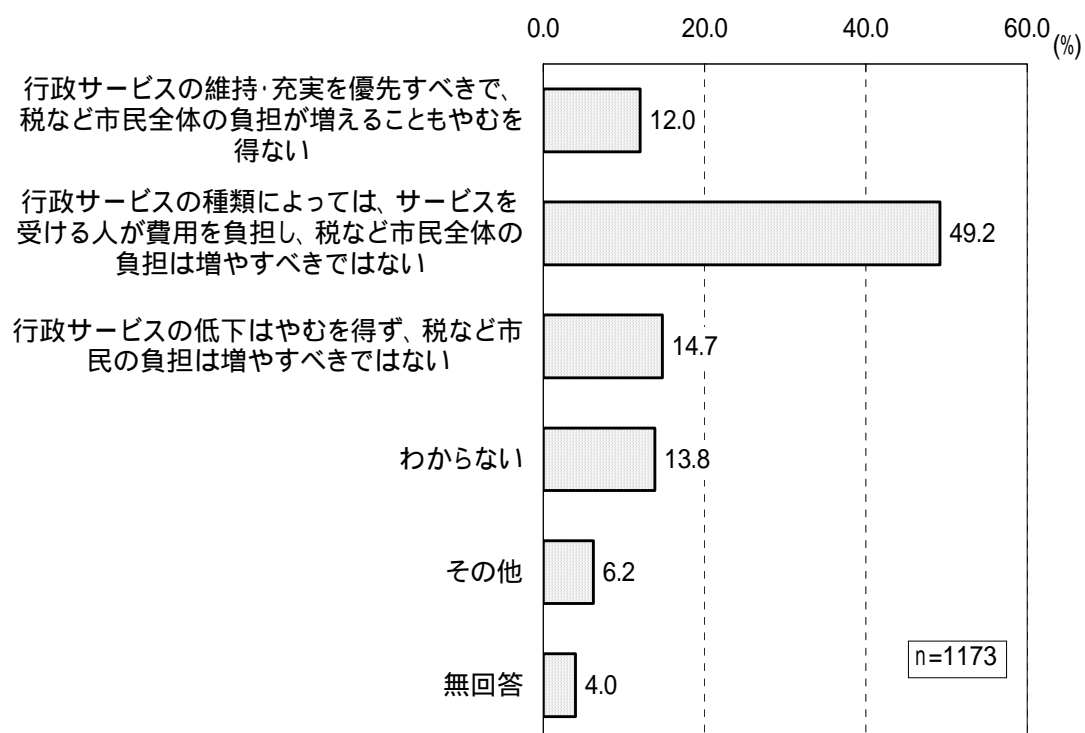
本市の財政状況について、どのような状況だと思いますか。あなたのお考えに近いものに1つだけ をつけてください。



今後の市政の進め方について

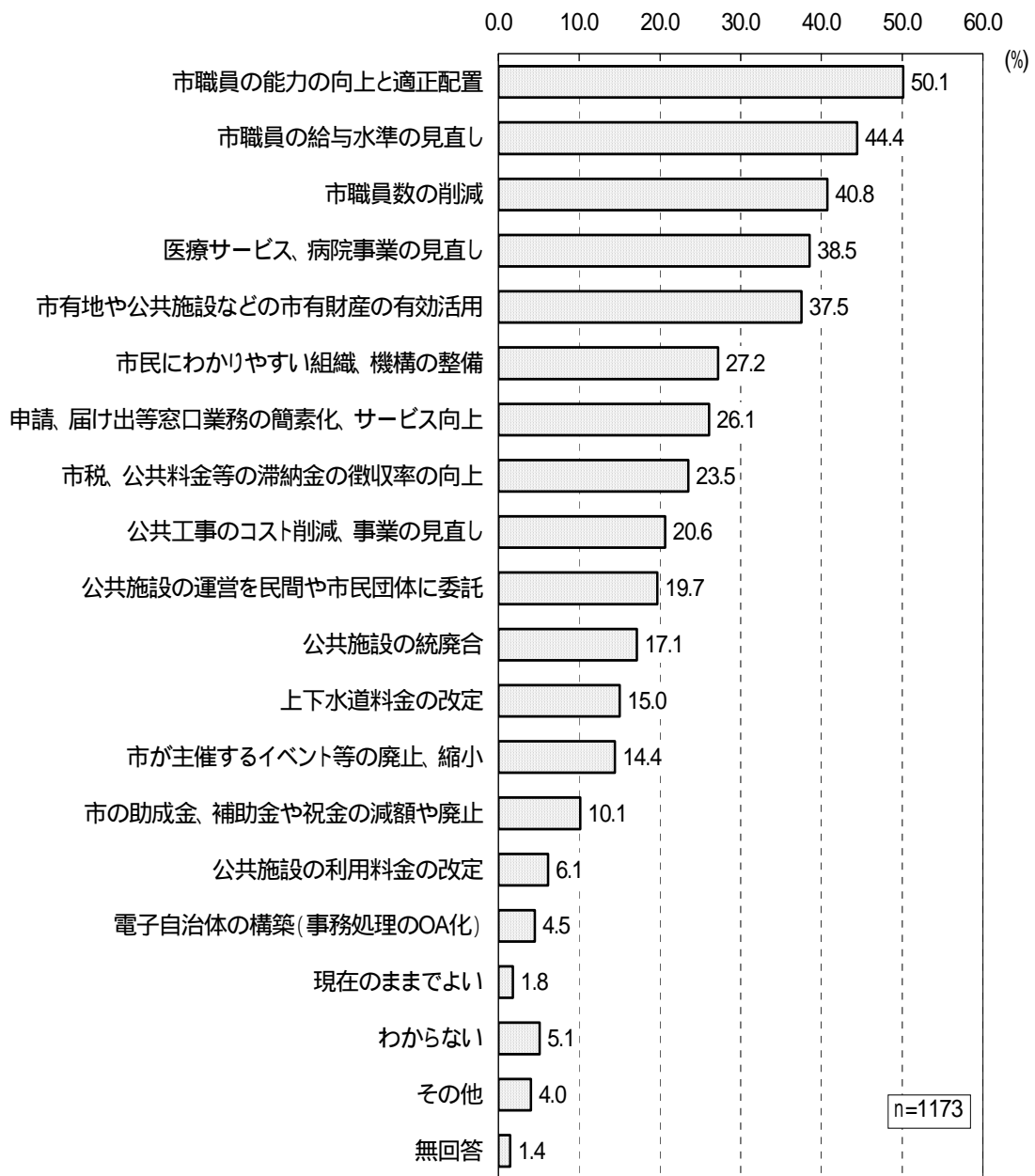
問13 行政サービスの水準と市民の負担とバランス

行財政改革を進める上での、行政サービスの水準と市民の負担とのバランスについて、あなたのお考えに近いものに1つだけをつけてください。



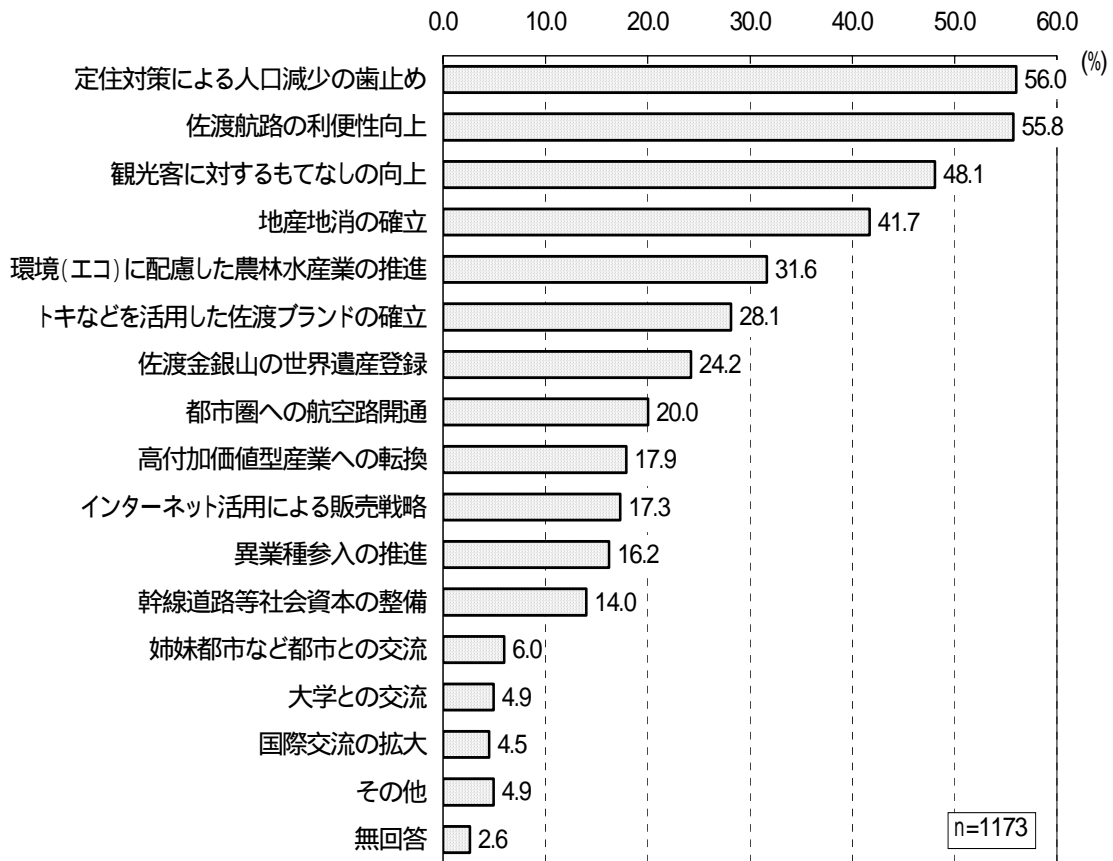
問14 今後重点をおくべきこと

行財政改革で、今後さらに重点をおくべきことは何だと思えますか。あてはまるもの5つ以内に をつけてください。



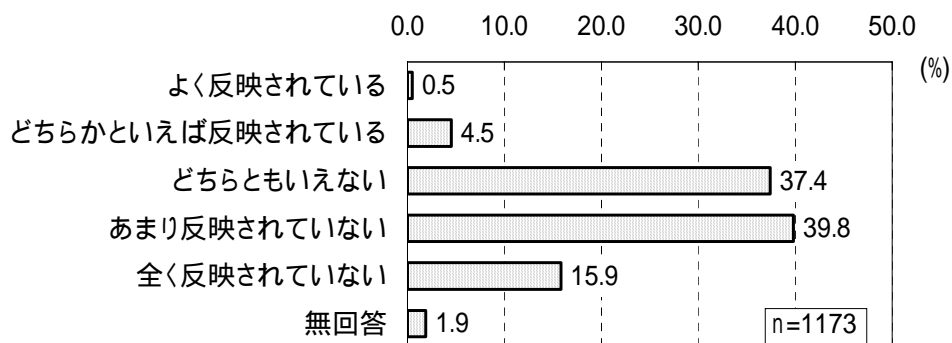
問15 佐渡市の経済が成長するために必要なこと

今後、佐渡市の経済が成長するために、必要なことは何だと思えますか。あてはまるもの5つ以内に を付けてください。



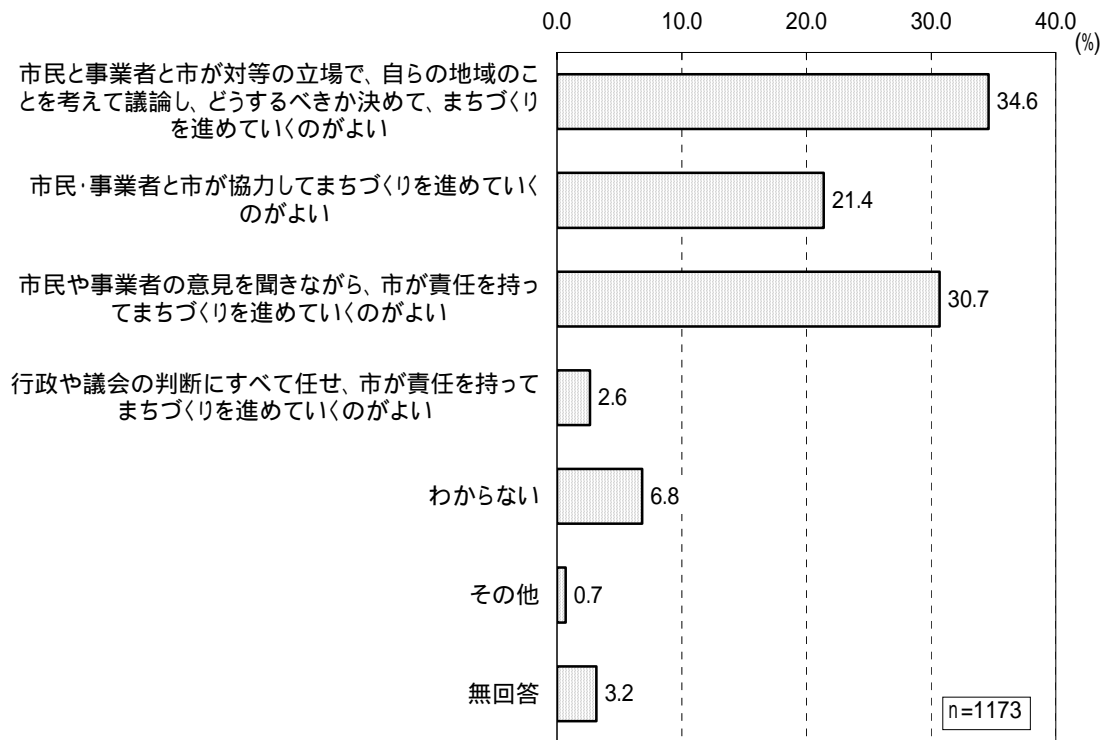
問16 市民の意見が反映されていると思うか

市政に市民の意見が反映されていると思えますか。あてはまるものに1つだけをつけてください。



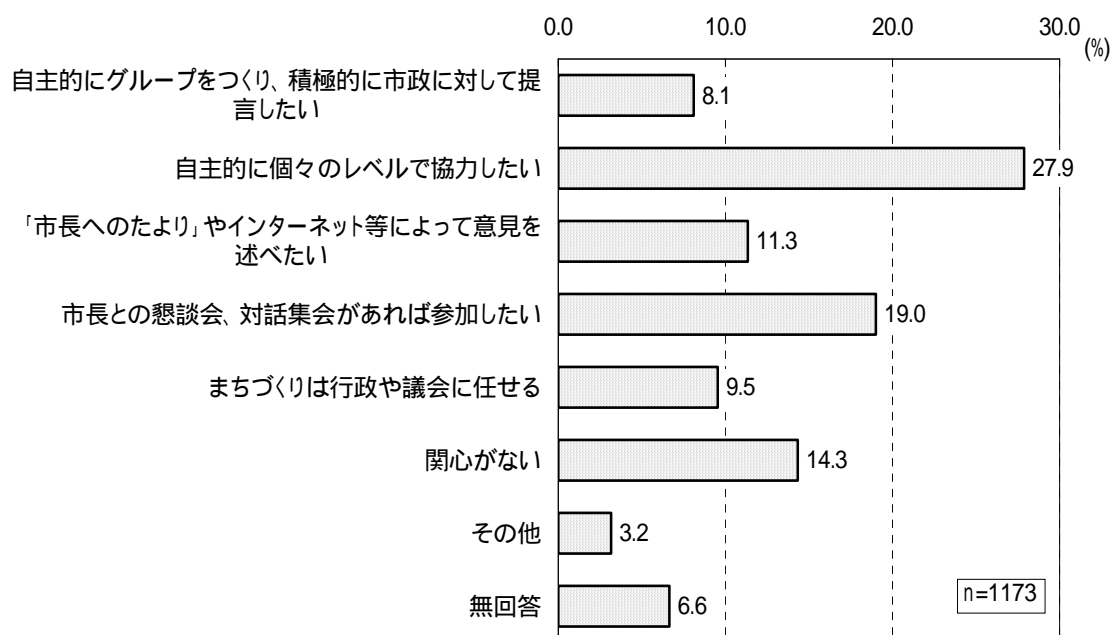
問17 市民と市政のかかわり方

市の計画を立てるときに、市民はどのように市政とかかわっていくべきだと思いますか。あてはまるものに1つだけをつけてください。



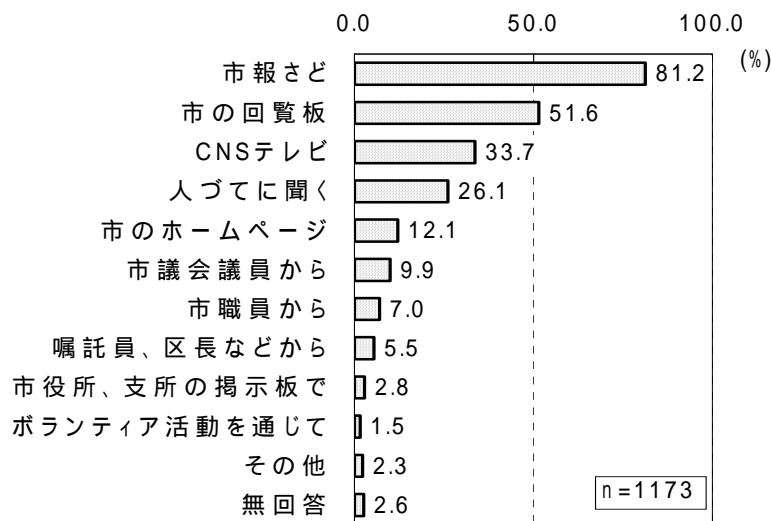
問18 これからの市政への参加について

これからの市政への参加に対して、どのようにお考えですか。あてはまるものに1つだけをつけてください。



問19 市政に関する情報源

市政に関する情報を何から得ていますか。あてはまるものに3つ以内で をつけてください。

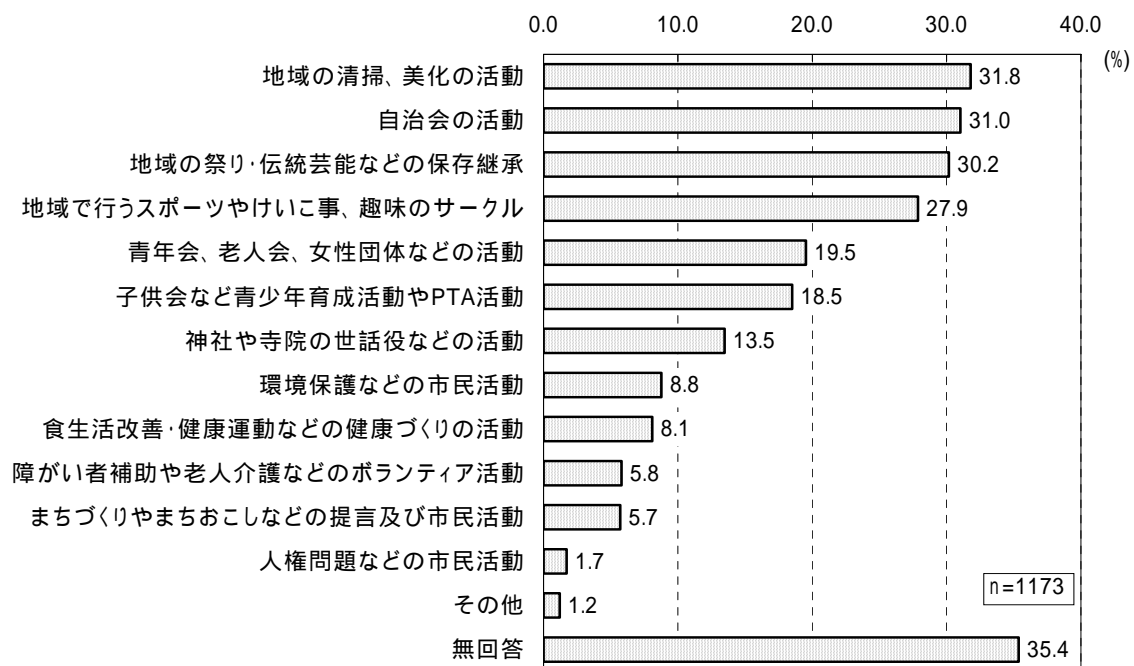


コミュニティ活動について

問20 参加している活動、参加したい活動

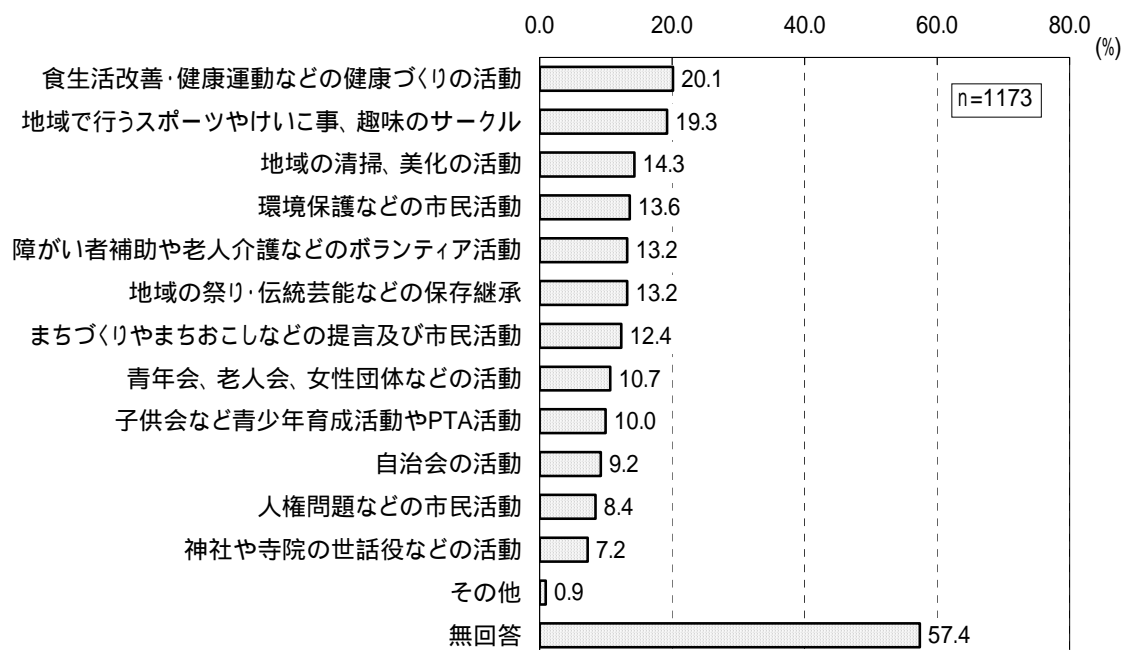
現在、どのような活動に参加していますか。また、今後参加したい活動はありますか。次の中からそれぞれあてはまるものすべてに をつけてください。

<この1年間参加している活動>



無回答結果については、「活動に参加していない人」も含んだ数値となっています。

< 今後参加したい活動 >



無回答結果については、「今後参加したい活動が無い人」も含んだ数値となっています。

土地利用のあり方について

問 2 1 土地利用のあり方について

佐渡市の土地利用のあり方について、特に何が重要だとお考えですか。あてはまるもの3つ以内に をつけてください。

